広報 四万十

しまんとのチカラフェスタ（四万十市産業祭）

（P5に関連記事）

2016 4月 No.132

四万十×土佐一條公家行列「藤祭り」

5月3日（火）10時～15時（予定）

応仁2年（1468年）前関白一條教房公は、応仁の乱を逃れ、中村に下向しました。この様子を再現した土佐一條公家行列が開催されます。（行列は一條神社12時30分スタート予定）

当日の内容は、室町時代の煌びやかな衣装を着た約200名の行列が、四万十市市街地を練り歩きます。天神橋アーケードや一条通では、物産販売、飲食販売、イベント等の各コーナーを充実させておりますので、皆さまお誘いあわせの上お越しください。

また、併せて行列に参加される方も募集しています。（4月15日頃まで）

※プログラム、当日のスケジュール等の詳細に関しましては、下記までお問い合わせください。
詳細が決まり次第中村商工会議所ＨＰへも掲載します。

【問い合わせ・申込先】
公家行列実行委員会
（事務局：中村商工会議所）
☎(34)4333　FAX(34)1451

四万十川周遊バス 列車とバスでつなぐ レトロ空間

ボンネットバス「あかめ号」で中村駅と江川崎駅の区間を、沈下橋などを見学しながら運行する周遊観光バスです。車内もレトロな空間が広がり、どこか懐かしい気持ちで四万十川を周遊することができます。

途中乗車、下車もOKですので、市民の皆さまもぜひご利用ください。

■ 運行日（上半期分）

ゴールデンウィーク
4月29日～5月8日の全期間
夏休み
7月15日～8月31日の全期間
4月～9月の金・土・日・祝日
※下半期も12月を除く9月～3月の金・土・日・祝日を中心に運行する予定です。

■ コース

片道Aコース　1,500円　中村駅（8:00発）～江川崎駅（10:50着）
午前中沈下橋3カ所とかわらっこへ
片道Bコース　1,500円　江川崎駅（11:00発）～中村駅（15:00着）
道の駅「よって西土佐」、コースの途中で昼食＆沈下橋３カ所
往復たっぷり観光Ｃコース　2,400円　中村駅（8:00発）～中村駅（14:50着）
Ａ＆Ｂコースで四万十川を満喫
往復川遊びＤコース　1,500円　中村駅（8:00発）～中村駅（14:50着）
途中カヌーツーリングなど
※各コース小学生以下は半額。

【問い合わせ先】高知西南交通株式会社　☎(34)1266

平成28年4月1日から市役所の組織機構が変わります

企画広報課(本庁3階)

重要施策実現のため、現在の産業振興室を政策推進室に改編。広報情報係を広報統計係と情報管理係に改編

企画調整係	→	企画調整係
広報情報係		広報統計係
		情報管理係
産業振興室		政策推進室　政策推進係

収納対策課(本庁4階) 新設

公債及び私債権を管理し、統一的な指導を行うため収納対策課を新設

収納第1係
収納第2係

※税務課の収納係を廃止

事務事業を簡素かつ効率化」する観点に基づき、関連する事務を統合、再編することで効率的かつ合理的な行政組織に改編

商工課と観光課を統合し、観光課の四万十川対策係の業務を環境生活課と農林課に移管

観光商工課(本庁3階)

商工課	→	観光商工課
商工・雇用対策係		商工・雇用対策係
食肉センター		観光係
観光課		食肉センター
観光係		
四万十川対策係		

環境生活課(本庁4階)

市民生活係	→	市民生活係
環境係		四万十川・環境係

農林水産課(本庁5階)

農林課	→	農林水産課
林業振興係		林業水産係
農業振興係		農業振興係
農業土木係		農業土木係
農地管理係		農地管理係

課等の業務を整理し、統合又は新設することにより、効率的な課等の内部組織を改編

保健介護課(本庁1階)

介護保険係	→	介護保険係
保健衛生係		地域保健係
		健康増進係
高齢者福祉係		高齢者福祉係
地域包括支援センター		地域包括支援センター

まちづくり課(本庁5階)

計画調査係	→	計画係
		用地・国土調査係
土木係		土木係
道路管理係		道路管理係

選挙管理員会事務局業務を総務課の業務として移管し、執務室を本庁3階とする。

教育委員会の課等の業務を整理し、統合又は新設

学校教育課(本庁6階)

学校給食の適正な管理運営を行うため、学校給食係を新設

総務係	→	総務係
学校教育係		学校教育係
少年補導センター		学校給食係
		少年補導センター

生涯学習課(公民館)

図書館を指定管理とすることにより、教育委員会生涯学習課に図書館の業務を追加

社会教育振興係
社会体育振興係
公民館運営係(図書館業務)

※5月1日から社会体育振興係は安並スポーツセンターから公民館1階に事務所が変わります。

中央公民館　生涯学習課 社会体育振興係
☎(34)2062　FAX(35)4260

(問い合わせ先)市総務課行政管理係　☎(34)1804

『しまんと暮らし』～移住・定住モデル紹介～

2011年11月に千葉県から移住されたFさんご家族（41歳・千葉県出身・妻、子供3人）の「しまんと暮らし」についてお話を伺いました。

―移住のきっかけ、四万十市に住むきっかけは？

東日本大震災が起こり原発事故の影響を考え移住を決めました。仕事や生活設計も捨てて、家族と最低限の荷物をまとめて西日本・九州を回りました。四万十市で赤鉄橋下のキャンプ場でテント暮らしをしながら家を見つけました。

四万十市は自営業が多く、仕事を始めやすいと思ったこともきっかけです。

―移住後の仕事は？

はじめは草刈りの仕事などをしましたが、現在は移住前と同じ庭仕事や小屋の補修など様々な仕事を自営でしています。

―四万十市での暮らしについて

移住することで収入が激減することを予想していたので、生活スタイルを見直すことから始めました。

移住したばかりの頃、ご近所の方から猪肉を頂きました。食べた途端に子供たちも急に家の中を走り回って、四万十の自然の力強さを実感しました！

―「しまんと暮らし」で感じた事、これから。

「お金」を生活の優先事項としなくとも、心豊かな暮らしができると思います。

例えば電化製品の使用を最小限に抑え、薪や炭を利用しています。都会的な生活をそのまま持ち込むのではなく、この土地に寄り添った暮らし方を見つけることが大切だと思います。

自分達の暮らしが安定してきたので、これからは移住場所を探している人達にも四万十市での暮らしの魅力を伝えていきたいです。

幡多郡内の空き家を探しています

高知県の中でも、幡多郡は特に移住先として人気が高く「高知県西部へ移住したい！」というお問い合わせをたくさん頂いておりますが、それに対して現在、空き家の数が足りていないという状況です。移住者に貸しても構わない、という家がありましたら情報をお寄せください。

移住者の増加による効果は人口減少・少子高齢化対策、地域の活性化だけでなく、空き家自体の維持・管理、防犯、地域の美観にもつながります。ご協力お願いします。

このような条件でも構いません！

- 建物内に荷物が残っている
- 掃除をしなければ貸せる状態ではない
- 山間地
- 修繕が必要だが、そのままにしている
- 貸せない部屋や倉庫がある
- 市街地から遠い
- 「ペット不可」「集落活動への参加」「田畑の管理」など、条件を付けることもできます

建物がある市町村の移住担当者までご連絡ください

【四万十市】	四万十市役所　企画広報課　移住推進員	☎(34)8866
【黒潮町】	黒潮町役場　総務課　企画振興係	☎(43)2111
【三原村】	三原村役場　総務課　企画係	☎0880(46)2111
【土佐清水市】	土佐清水市役所　企画財政課政策企画係	☎0880(82)1217
【宿毛市】	宿毛市役所　企画課　移住相談員	☎0880(63)1118
【大月町】	大月町役場　産業振興室　移住相談員	☎0880(73)1115

＊上記の連絡先は平成28年3月時点の情報です。

四万十市産業祭『しまんとの“チカラ”フェスタ』大盛況

3月6日に、四万十市制施行・合併10周年記念事業の締めくくりとして、市全域を対象とした初めての産業祭「しまんとの“チカラ”フェスタ」を開催し市内外からたくさんの方にご来場いただきました。

市役所本会場では57団体が出展し、ぶしゅかん商品や四万十ヒノキ、天然鮎や青のり、さらには塩たたきや模擬せり体験など様々なブースが並んだほか、友好都市の枚方市や北海道旭川市からも出展していただきました。このほかステージでは、中村西中学校の演奏に始まり、太鼓やダンス、地域ゆるキャラ、そしてお菓子拾いや餅投げなど盛りだくさんの内容で会場は大盛況となりました。

また、サテライト会場の天神橋商店街や一条通商店街では、日曜市＆フリーマーケットやライブパフォーマンス、働く車が集まる「街なか博物館」やミニミニ縁日など、多くの市民が参加した多彩なイベントが実施され産業祭を盛り上げていただきました。

このように四万十市産業祭では町中を会場として、四万十市の産業の地力（チカラ）の一部を紹介し、ご来場いただいた方にその多様な魅力を満喫していただきました。

みんなでぶしゅかんサンバも踊りました。

自慢の塩たたきも大好評！

石釜ピザ体験を楽しむツアー参加者たち

「暮らすように旅する四万十市移住ツアー」開催しました（2/19 ～ 21）

四万十市移住推進員が初めて企画した移住ツアーに、豊かな自然環境での子育てを希望する関東からのご家族2組8人の参加をいただきました。

今回の特色は、先に移住をされた家族が受け入れのホストファミリーとなり、ツアー参加者と共に“生活”する、田舎暮らし実践ツアーでした。

ホストごとの日常生活体験や、三里地区にてまき割り体験、農作業道具体験、カトラリー作り、おやつ作り、石釜ピザ体験、地元食材やスパイスを使った本格カレー作り・・・と大人も子供も大いに楽しむことができました。出会ったとたんに打ち解け、のびのび遊びまわる子どもたち。大人同士は「移住体験談」や「四万十市での暮らし」など、話題の尽きることがありませんでした。夕食時には夕焼け色に染まった四万十川を背景にすてきな時間を過ごすことができました。

翌日のお別れの際に涙ぐまれる参加者の姿が印象的でした。短い時間でしたが、皆さまの心に残るツアーになったのではないでしょうか。

本年度もさまざまな移住ツアーを企画し、移住希望の皆さんに四万十市の魅力を味わっていただき移住のきっかけにしていただきたいと思います。

【問い合わせ先】
（市）企画広報課　移住推進員
☎（34）8866

災害に備えて ～防災活動の紹介等～

東日本大震災から5年が経過しました。東日本大震災の被害を風化させないため、また、近い将来必ず発生するといわれる南海トラフ地震に備え、東日本大震災の教訓を生かすために、被災地より講師を招き、住民をはじめ、市職員、消防職員や消防団員へ、当時の体験をもとに講演いただきました。

■2月27日(土)、西土佐ふれあいホールと富山地区集会所において、宮城県大崎市職員の佐々木俊太郎さんを招いて、東日本大震災における中山間地域の状況と震災を通じて得た教訓について講演していただきました。

東日本大震災の被害でよく取り上げられるのは、津波被害ですが、斜面崩壊によって道路が寸断される等、中山間地域での被害も甚大でした。実際に自治体職員として、震災対応を経験した佐々木さんのお話から、中山間地域での地震対策について考えるきっかけになりました。

東日本大震災から5年… 防災講演会を開催しました

3月12日(土)には、公民館で消防職員や消防団員を対象に、下田小学校で住民を対象にした講演会を開催しました。

講師には、宮城県気仙沼消防署より三浦勝郎さんを招き、津波や火災による当時の気仙沼の状況や、東日本大震災に立ち向かった消防士である三浦さんが体験した苦悩や震災から得た教訓等、講演いただきました。

実際、気仙沼や隣の南三陸町では想定以上の津波が襲来し、住民や自治体職員、消防職員等、多くの人々が命を落としました。

想定にとらわれず、津波から避難する際は、より高い場所を目指して避難する等、常に最善の行動をとることが大切だと話されていました。

このように、被災地で震災を体験された方の話を聞き、震災について「知る」ことも、大事な防災の取り組みの1つです。

今後もこのような防災講演会を開催予定ですので、住民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

このページに関する問い合わせ先　(市)地震防災課　☎(35)2044

毎月第1日曜日は「四万十市自主防災の日」

防災行政無線の放送内容をもう一度聞くには ☎(34)7800までお電話を！(自動音声)

「四国の道路ボランティア交流会」に本市の3団体が参加

道路の清掃や美化活動に取り組む四国のボランティア団体が交流する「ふれあい四国路in須崎市」が1月30日、道の駅「かわうその里すさき」で開催されました。

本市からは、日頃より道路の美化活動等に積極的に取り組んでいる、古津賀国道花の会(代表者　西原功)・具同地区婦人会(同　川村ちづ)・ハイランドみどり会(同　谷本世喜)の3団体26人が参加しました。

当日は、道路の清掃などを長年続ける香川や徳島県の企業やお隣の黒潮町で「花いっぱい運動」などに取り組むまちづくり推進委員会の活動報告などに熱心に耳を傾けました。

参加者からは、「今日聞いたことを今後の活動に生かしたいね」「もっと多くの人に道路ボランティアに興味を持ってもらいたい」などの声が寄せられました。

市では、市道の清掃・美化を行っていただいている団体が安心して活動できるようボランティア保険などの支援を行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】
(市)まちづくり課
☎(34)1116　FAX(34)0381

住宅用太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化防止の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入を推進します。

■補助対象者

・自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人
・自らが居住するために市内の太陽光システム付き新築住宅を購入する人
※ただし、自らが電力会社と電灯契約を結ぶことができる人で、市税の滞納がない人など条件があります。

■補助金額

出力1kwあたり3万円
(上限12万円)

■受付開始

4月12日(火)8時30分から受付を始めます。

申請は、工事を開始する前に行ってください。**事後申請では補助金が交付できません**のでご注意ください。

■申請方法

申請書と申請に必要な書類を添付して提出してください。

申請書は(市)環境生活課に備えているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ・申込先】
(市)環境生活課　☎(34)6126

市長日誌　2月15日～3月14日

2月
15日　区長会要望受
地域アクションプランフォローアップ会議
交通安全啓発パレードおよび交通安全メッセージの伝達
16日　県立中村中学校・高等学校　第1回なかむら未来学発信場
17日　高知県土地改良事業連合会通常総会(高知市、～19日)
18日　高知県国民健康保険団体連合会理事会
19日　高知県山林協会理事会
20日　アジア会館前会長　故谷川　寛三氏「お別れの会」(東京都)
21日　三山ひろし氏「四万十川」ヒット祈願祭
22日　消防団退職団員市長表彰式
中村商工会議所女性会・西土佐商工会議所女性部合同懇談会
23日　四万十市地域公共交通活性化協議会第2回総会
24日　「第12回全国ほんもの体験フォーラムin高知」実行委員会(高知市)
25日　当初予算案記者発表
第3回総合教育会議
四万十市建設協会との新年意見交換会
26日　区長会総会
県・市・JAとの対話集会
27日　香南市制施行・合併10周年記念式典(香南市)
28日　とみやま梅の里まつり
29日　幡多広域市町村圏事務組合議会定例会、幡多広域南海地震対策連絡協議会

3月
1日　中村高校、幡多農高卒業式
2日　3月市議会定例会(～18日)
3日　防災会議
4日　四万十市観光開き
5日　とみやま酒米生産部15周年記念講演会および交流会
6日　産業祭
12日　中村西中学校卒業式
防災講演会(下田)
13日　学校法人育英館四万十看護学院卒業式
14日　西土佐懇談会(～17日)

特集 人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市

平成28年度当初予算　総額345億円

区分		平成28年度予算額	伸率(%)
一般会計		214億 400万円	△ 6.1
特別会計（14会計）		123億1,095万円	1.8
	国民健康保険事業勘定	50億3,459万円	1.9
	国民健康保険診療施設勘定	3億 326万円	△ 3.5
	奥屋内へき地出張診療所	555万円	1.3
	後期高齢者医療	5億 116万円	4.9
	下水道事業	9億2,205万円	△ 0.9
	と畜場	2億3,245万円	3.0
	幡多公設地方卸売市場事業	131万円	△ 99.4
	住宅新築資金等貸付事業	56万円	△ 41.7
	鉄道経営助成基金	6億 76万円	50.0
	農業集落排水事業	6,436万円	24.9
	幡多中央介護認定審査会	677万円	1.6
	介護保険保険事業勘定	37億1,358万円	△ 2.9
	簡易水道事業	9億 945万円	31.9
	園芸作物価格安定事業	1,510万円	0.0
企業会計（2会計）		30億7,033万円	3.7
	水道事業	7億9,069万円	7.8
	病院事業	22億7,964万円	2.4
合計（各会計間の重複額除く）		344億5,879万円	△ 3.6

■概要

平成28年度当初予算は、総合計画に掲げる市の将来像である、「人が輝き、夢が生まれる　悠久と躍動のまち　四万十市」の実現に向けて事業を厳選し、予算編成を行いました。

一般会計においては、前年度比6・1％の減額、特別会計では1・8％の増額、企業会計では3・7％の増額となり、各会計間の重複額を除いた合計は3・6％の減額となりました。新たに市立小中学校の給食完全実施や、中学生の医療費無料化など子育て支援の分野の予算を措置しましたが、道の駅情報発信拠点施設整備事業や給食センター整備事業など大型事業の完了により減額となっています。

予算規模は、一般会計で214億400万円、特別会計（14会計）で123億1095万円、企業会計（2会計）で30億7033万円で、各会計間の重複を控除した総額は344億5879万円となります。

■一般会計

左のグラフは一般会計の歳入歳出予算の状況をまとめたものです。

歳出の性質別では、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計は、前年度比0・2％の増額となっています。人件費、公債費は減額となっていますが、社会保障費の増などにより扶助費が増加傾向にあります。普通建設事業費は道の駅情報発信拠点施設整備事業や給食センター整備事業などの事業完了などにより、37・8％の減額となっています。

【一般会計歳入】

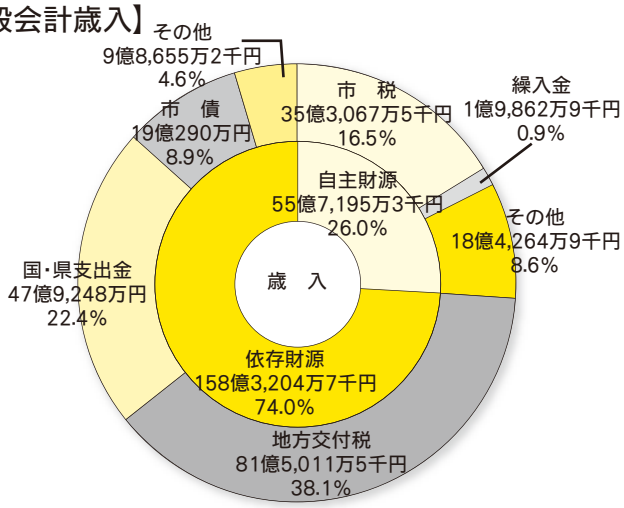

【一般会計歳出（目的別）】

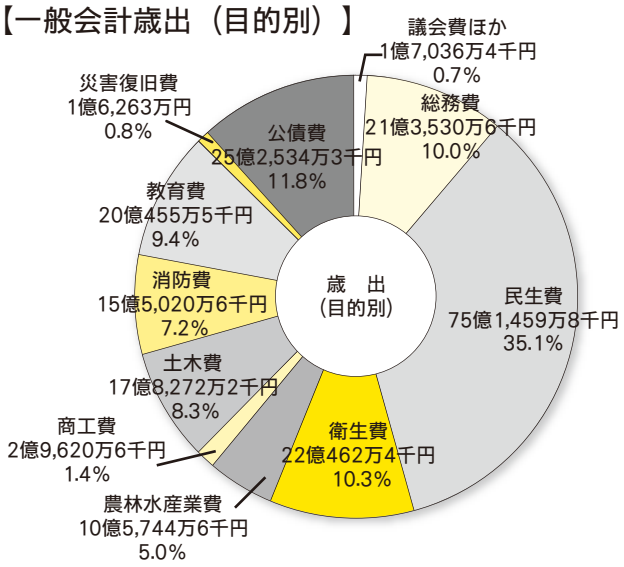

【一般会計歳出（性質別）】

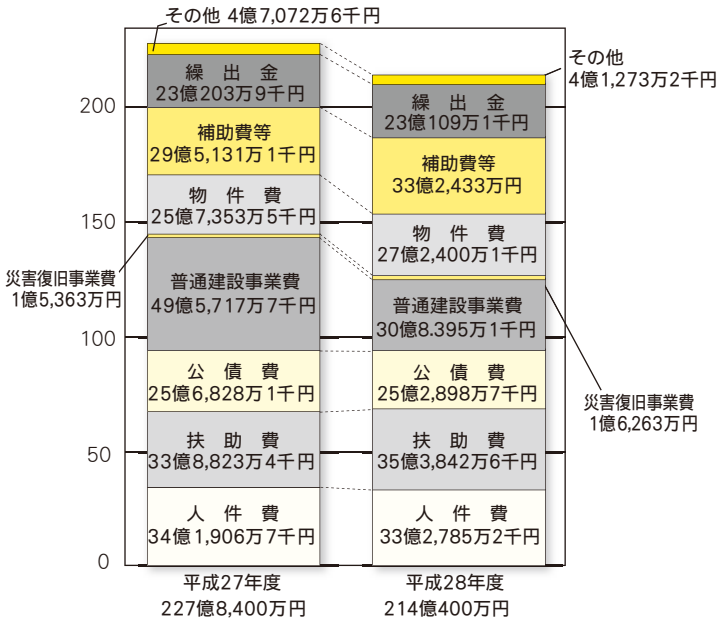

■主要事業など

総合計画に掲げる次の6つの柱について、主な事業や新規の事業とその予算額を掲載します。

※新は本年度新規の事業

自然と共生した安心で快適なまちづくり

都市防災推進事業【6億3695万2千円】

八束地区防災拠点基地、防災コミュニティセンター、耐震性貯水槽、東山地区の防災拠点施設などの整備を行います。

地震津波対策事業【3630万5千円】

八束地区臨時ヘリポート整備、非常用食料の備蓄、給油所への発電機等の購入補助などを行います。

住宅等耐震対策【1億1115万7千円】

住宅の耐震診断・設計・改修補助を行います。耐震設計については、3年間、自己負担分を原則無料化します。

また、県の指定する緊急輸送道路等避難路の沿道建築物の耐震化を促進する補助制度を導入します。

にぎわいと住みやすさのあるまちづくり

公共交通の維持【1億7322万2千円】

土佐くろしお鉄道㈱に対する経営助成、路線運行バス運営費補助、デマンド交通運行などを継続して実施します。

道路整備【9億1198万5千円】

防災・安全社会資本整備交付金事業、大規模修繕・更新事業、辺地対策、市単独道路整備などを行います。

地籍調査【8852万7千円】

津波被害が想定される地域について優先的に事業を進めるとともに、高速道路の延伸に向けて事業が円滑に進むように古津賀地区についても事業を実施します。

地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり

産業振興推進総合支援【1000万円】

商品の生産段階から販売段階までの取組や観光産業の振興に資する取組を総合的に支援します。

新 シティプロモーション推進【1003万9千円】

本市のコミュニケーションデザインや、訴求力・話題性を生むコンセプト、キャッチコピーを作成し、情報発信力を強化します。

ぶしゅかん普及推進【617万8千円】

ぶしゅかんの収穫量の増加を図るための苗代、防護柵設置等の補助を行います。また、PR活動を行い、販売促進を図ります。

豊かな心と学びを育むまちづくり

放課後等学習支援【333万円】

中学校における放課後等に補充学習を行うための学習支援員の配置を継続しつつ、新たに小学校においても学習習慣の定着を主眼に置いた学習指導員の配置を行います。

新 学校支援地域本部【44万5千円】

学校と地域をつなぐコーディネーターを配置し、外部人材の協力を得て、地域と学校が連携して地域ぐるみで子どもを育む取り組みを行います。

学校施設対震化事業【5億216万8千円】

中村中学校の体育館改築工事を引き続き行うとともに、大用中学校体育館改築の実施設計を行います。

新 東山小学校区学童保育施設整備【7158万2千円】

東山小学校区の学童保育施設について、現在の規模では利用を希望する児童を全て受け入れられないため、新たに施設を整備し、児童の放課後等の居場所づくりを行います。

新 図書館運営民間委託【5350万円】

図書館の運営を民間委託し、閉館時間の1時間延長や、月曜、祝祭日の定期休館日をなくすなど、サービスの向上を行うとともに、経費の節減を図ります。

新 市民スポーツセンター耐震補強【962万6千円】

安並運動公園内の同施設の耐震補強設計を行い、安全・安心な施設の運営を図ります。

学校給食【2億9939万9千円】

具同小学校敷地内に新しい給食センターが完成し、4月から中村地域の中学校給食を開始します。これで、市立小中学校全てにおいて実施となります。

スクールミールぐどう

健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり

健康・福祉地域推進事業【3139万3千円】

住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らすことができることを目指し、地域での健康づくりの取り組みを推進するとともに、高齢者等の見守り活動など、地域の連携強化を図ります。

歯科口腔事業【377万6千円】

在宅の要介護状態の方に歯科医師が訪問し、口腔内(歯・口腔機能)の健診を行う訪問歯科健診事業と、年度末に30歳から70歳までの節目の年齢に達する方に、定期検診とセルフケアを行うきっかけとして歯科口腔検診を促す、歯科口腔検診事業を行います。

乳幼児・児童医療費【9514万7千円】

小学校児童までの医療費無料化を拡大し、中学校生徒についても実施します。

不妊治療費助成【80万円】

不妊治療に対する助成上限額を年3万円から年5万円に引き上げます。

病院事業会計負担金【3億9362万2千円】

市立市民病院の経営安定化を図り、地域の医療体制を確保します。

協働で築く地域力のあるまちづくり

移住対策【2039万3千円】

人口減少に歯止めをかけるため、移住相談、移住後のフォロー、定住支援などのきめ細かな対応ができるよう移住支援員を4名配置します。

また、移住希望者へ提供する住宅の改修費用の補助を行います。

地域おこし協力隊【3028万円】

中村地域2名、西土佐地域4名を雇用し、中山間地域の活性化を支援します。

さらに、道の駅「よって西土佐」にデザインなどの専門知識を持ったミッション型の隊員を2名雇用します。

【問い合わせ先】(本庁)財政課 財政係 ☎(34)1819

平成28年3月市議会定例会

市長施政方針（要旨）上

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、今年度は平成27年度、来年度は平成28年度をさします。

職員の不祥事

平成28年度予算案および関連諸議案の説明の前に、市職員によります不祥事がありましたので、議員各位並びに市民の皆さまへご報告とお詫びを申し上げます。

不祥事の概要でございますが、昨年の12月12日土曜日に市職員が高知市内のドラックストアにおいて、商品をカバンに入れ代金を払わずに持ち帰ったことが明らかになり、1月下旬に高知警察署に窃盗の容疑で検挙されたというものです。現在、警察の方で取り調べや事実調査が行われているところですが、本人も行為を認めており、罪を犯したことは間違いないと考えているところです。

公務員であるという以前に社会人としての意識が欠如したこの行為は誠に遺憾であり、議会並びに市民の皆さまの信頼を著しく裏切ることとなりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後、事実確認ができ次第、早急に私並びに当該職員の厳正な処分を行うとともに、職員に対して公務員倫理と綱紀粛正の徹底を図ってまいります。

固定資産税の返還等について

次に、本市において住宅用地の課税標準の特例の適用及び保安林の非課税扱いに、それぞれ適用誤りがあったことにつきましてご説明いたします。

まず、住宅用地の特例については、地方税法に基づき、面積要件に応じて課税標準額を軽減する特例がございます。

昨年度県内他市において、この住宅用地特例の適用漏れが判明しました。このことを受け、本市においても確認が必要と考え、ただちに、市域全体を対象に家屋課税データと土地課税データの突合を行い、昨年12月に作業を終えたところです。

その結果、住宅特例制度が施行された昭和48年度以降において、特例が適用されていなかった事案が49件判明したものです。

確認作業は地区ごとに進めたことから、昨年度及び今年度の早い段階で確認が終了した32件については、適宜、固定資産税の返還等必要な処理を終えております。その後、残る中村・具同・右山地区等を確認した結果、17件の特例漏れの事案を確認したところです。

また、保安林については、地方税法の規定により非課税となりますが、昨年度、納税義務者の方から非課税処理が誤っているとの指摘を頂いたことにより、改めて市域全体を対象に確認作業を行ったところ、過去における処理漏れ21件を確認したところです。

これら課税処理誤りを是正したことにより、過年度に遡及し返還すべき固定資産税の総額が、利息相当分を併せ、1730万9800円に上ります。

この内、既に返還を終えた404万2400円を除く、1326万7400円について、一般会計予算の3月補正に計上させていただいております。

今回の課税誤りについては、古い年度のものもあり、詳細な原因が把握できない案件もありますが、主な原因としましては、家屋調査時の状況確認や職員間での情報伝達が不十分であったことによるほか、土地課税時のデータ処理ミスが考えられます。

今後は、職員間の連携や課税データの確認を徹底させることはもとより、納税義務者への周知の有り方等の検討を行うなど、固定資産税の適正課税に尽力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

市政運営の所信

さて、私の市政運営の所信と当初予算の概要並びに主要事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

我が国は人口減少時代となり、かつての右肩上がりの経済を前提とした行政経営が極めて困難な状況になっています。日本経済は緩やかな回復基調が続いていると言われている一方で、日本銀行はさらなる金融緩和策としてマイナス金利を導入しました。平成29年4月からは消費税率が条件付きで10％に引き上げられることが予定されていますが、景気回復の動向が注視される中、貧困の連鎖や所得格差の拡大が懸念されます。

そうした中、新たに地方に元気を取り戻し、国全体の活力を上げるために、地方創生に向けた取り組みが進められています。

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものです。しかしながら、このまま人口が減少していけば、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模が減退する。そのことが社会生活サービスの

低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となり、まちが衰退していくことになります。

私は市長就任以来、若者を始め市民一人ひとりが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、まずは、産業を振興し雇用の場をつくることを最優先課題とし、昨年3月に「産業振興計画」を策定し、10月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても主要な戦略として位置付けたところです。

今年度は実行の初年度として、民間企業の努力はもとより、行政としましても企業誘致型の戦略は引き続き尽力しつつも、地域内の資源を活用した産業振興策に取り組んでまいりました。

ぶしゅかんや栗、四万十ヒノキやスジアオノリといった本市の独自性を発揮できる一次産品の産地化や産地再生を進める中、来年度は、収穫量の減少が著しいスジアオノリについて、これまでの高知大学との連携による研究段階から一歩踏み込み、浮かし網養殖による生産量の安定化にも着手いたします。

今後とも市・高知大学が連携して調査研究を行うとともに、自然栽培事業へ支援を行うことで、養殖技術の確立と高度化に取り組み、効果的な自然栽培のシステムの確立による増産、安定供給が達成できれば、大きな雇用の創出や所得の向上が期待されます。

また、ぶしゅかんの産地化推進では、来年度も多くの方々からご要望をいただいておりますので、引き続き産地化を進めるとともに、プロモーションビデオを活用し、市内外の物産展や百貨店等での販売促進活動や様々な媒体を通じて発信することで、四万十ぶしゅかんのブランド化に向け、取り組んでまいります。

今年度から販売を開始した四万十農法米も消費者から好評を得ており、来年度は栽培面積を拡大いたします。

また、計画でお示ししたとおり、各産業分野の地力を高めながら、産業間連携により新たな付加価値を生み出し、市外へ発信・販売していくことが産業振興の基本戦略であり、産業間連携の接着剤となり発信・販売のけん引役となるのが、商工業、観光です。

一次産品を活かした商品開発や外商活動も活発になってきており、地元の農産物などを使ったペットフードの開発と販売の開始、民間事業者や生産者が連携した加工品開発や商品のブラッシュアップ、市内の食品加工業者などによる外商活動に取り組む「地域商品研究会」の設立、さらには、幡多地域の市町村や事業者が連携して県外でのフェア開催やバイヤーの招致等を推進する組織体制の構築といった、新たな動きも生まれております。

また、3月31日にプレオープンする道の駅「よって西土佐」においても、運営を担う株式会社西土佐ふるさと市が、地域資源の発掘から販路開拓、販売まで、幅広く対応する「地域商社」として、地域産品の外商や地域情報の発信などのコーディネイト機能を担うことで、より大きな経済波及効果が期待できるものと考えています。

観光においても外国人観光客も意識したWｉFｉ環境や観光案内イラストマップの作成といった受入環境の整備を進めているほか、体験型観光の新たなメニューの造成や受入拡大に向け、今月25日より、幡多地域をメイン会場に開催されます「第12回全国ほんもの体験フォーラム」を契機に、気運の醸成に努めてまいります。来年度は、本市の魅力のひとつである〝食〟の掘り起しに向け、(仮称)「四万十の食研究会」の立ち上げによる調査・研究や、周遊バスの増便による二次交通対策を強化していくなど、本市における滞在時間の延長につなげてまいります。

このような市独自の対策を講じつつ、高知県・幡多6市町村が連携のもと、ＤＭＯとしての役割を担う幡多広域観光協議会の体制強化や安定的な運営資金の確保を目指すとともに、地域一体となった観光地づくりや、プロモーション・情報発信等の強化を図ってまいります。

また、人口減少を背景として、将来における地域の経済力、活力低下が懸念される一方で、激化する自治体間競争の中で、他にはない四万十市の優位性を発信し、住民や企業、各種団体に「選ばれる地域」になることが重要です。

このため、本市の「ひと・もの・こと」の本質的な魅力・独自性を見極め、各産業分野をつなぐ地域ブランディングとプロモーション展開などにより、本市を強くアピールしていくとともに、地域産品の地産地消、地産外商や観光客の誘客、さらには移住促進など、市全体の活性化につなげてまいります。

このように、走り始めた段階にはありますが、市政の

最優先課題である産業の振興と雇用の創出に向け、今後とも全力で取り組んでいく所存ですので、議員各位、市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

予算概要

予算概要については、ここでは割愛し、8・9ページに詳しく記載しています。

続いて、産業分野以外における主な事業への取り組みについて

地震・津波対策

まず、「命を守る対策」としては、建物の耐震化が急務で、各地区の自主防災組織や建築士の方々のご協力のもと、今年度から3ヶ年をかけ市内全域を対象に、戸別訪問により住宅の耐震化や家具転倒防止対策等の必要性、補助制度の概要を直に伝える取り組みを行っている。

この結果、昨年度と比較して申請希望件数で耐震診断は約2・4倍、家具転倒防止対策の実施件数も約2・2倍と成果が出始めている。

この結果を次につなげるため、来年度は新たな対策を講じていく。

住宅の耐震化がスムーズに進まない一つの要因として、耐震設計費用に係る自己負担が挙げられ、補助上限額を拡充のうえ、現行制度では上限額の3分の1に相当する自己負担分、約12万円を当面3年間上乗せ補助することとし、自己負担を実質無料化する。

同じく新たな対策として、震災時に緊急輸送道路、つまりは、住民の避難や緊急車両の通行、また支援物資の輸送等に重要な役割を果たす道路の機能確保のため、緊急輸送道路沿いの危険性がある建物の耐震化を促進させる市の補助制度をスタートさせる。

耐震改修促進法の改正に伴い、該当となる建物の所有者は平成30年度末までに耐震診断の実施と報告が義務付けられていることから、耐震診断及び耐震設計を無料化、また工事も補助対象経費の5分の1の負担で実施できる新たな補助制度の創設により整備促進につなげていく。

次に「命を繋ぐ対策」として、災害発生時に住民が避難所生活を送ることになる指定避難所ごとに、運営方法や役割分担など事前に定める避難所運営マニュアルの策定に取り掛かる。

発災直後には、避難所運営に市の職員が携われない可能性が高いこと、また行政主体よりも、住民主体のほうが円滑であったという阪神・淡路や東日本の震災時の教訓から、避難所ごとに自治会、自主防災組織、施設管理者等を中心とした運営組織を立ち上げ、地域の実情に応じたマニュアルを策定したい。

また、八束地区で進めている防災活動拠点基地整備については、今年度に引き続き防災広場の造成工事を行うほか、防災活動拠点施設の設計及びヘリポート、市道、耐震性給水施設の整備を行うことにしている。なお、防災活動拠点施設並びに八束保育所の建設については、今年度、国費の配分額が不足したことなどにより、予定より1年遅れの平成29年度になる見通しとなっている。

次に原子力災害対策について。

伊方原子力発電所の再稼働までに避難計画を策定するため、庁内関係課との勉強会を行う一方、同じく50㎞圏に位置する梼原町や高知県との協議を重ねている。伊方原発の再稼働は4月以降の見通しだが、計画策定にあたっての課題整理を早急に進め、なるべく早い時期に策定、公表できるよう、引き続き関係機関と協力していく。

水道未普及地の解消及び水道施設の耐震化

水道未普及地である後川地区の一部については、岩田簡易水道の飛地として、平成25年度より整備を進めており、来年度中の完成を予定し、また、佐田今成地区につきましては、今年度より佐田簡易水道の拡張工事を行っており、平成29年度の完成を目指し取組んでいく。

さらに、蕨岡地区についても、来年度より本格的な工事を行い、平成32年度の完成を予定している。

一方、地震対策としては、管路の耐震管への布設替えを順次進めているところだが、来年度からは基幹管路の中でも口径の大きいメイン管の布設替えを重点的に行っていく。

次号で市長施政方針(要旨)下を掲載します。

水道料金の改定について

4月1日から水道料金を20％増額改定します。
生活に必要不可欠なライフライン維持のため、ご理解ご協力をお願いします。

2月号の広報でもお知らせしていますが、老朽化している水道施設の更新や耐震化などの整備を子どもや孫の代まで先送りすることなく確実に実施し、水道を安定的に供給するため、外部審議会などによる慎重な審議を経て、現行の水道料金の基本料金と超過料金を一律20％増額改定することになりました。

（現行）　消費税別

口径別基本料金（10㎥まで）		超過料金（1㎥当たり）
メーター口径	基本料金	
13mm	810円	100円
20mm	840円	〃
25mm	890円	140円
30mm	1,420円	〃
40mm	1,540円	〃
50mm	2,810円	〃
75mm	3,250円	〃
100mm	3,600円	〃

20％改定

（改定後）　消費税別

口径別基本料金（10㎥まで）		超過料金（1㎥当たり）
メーター口径	基本料金	
13mm	972円	120円
20mm	1,008円	〃
25mm	1,068円	168円
30mm	1,704円	〃
40mm	1,848円	〃
50mm	3,372円	〃
75mm	3,900円	〃
100mm	4,320円	〃

＊上記料金表により算出した額に消費税分を乗じて得た額が水道料金となります。

一般的な家庭の場合（口径13㎜使用水量20㎥と仮定）消費税別で月額1,810円が2,172円となり362円の負担増となります。

【上記の計算例】（消費税別）

（現　行）　基本料金10㎥まで（810円）＋超過料金（100円×10㎥）＝1,810円
（改定後）　基本料金10㎥まで（972円）＋超過料金（120円×10㎥）＝2,172円

改定時期は、平成28年4月から水道を利用する場合は4月検針分から、以前より水道を利用している場合は、5月検針分からの改定となります。

【問い合わせ先】　（市）上下水道課　☎(34) 1711

公共下水道事業 平成28年度供用開始区域

皆さまのご協力をいただきました下水道区域拡張工事等により、次の区域で本年4月1日から下水道を利用できることになりましたのでお知らせします。

☆右山地区（一部）
☆右山元町（一部）

なお区域の詳細については上下水道課において縦覧できます。

【問い合わせ先】
（市）上下水道課　下水道係
☎(34)6129

合併浄化槽設置補助事業

市では生活環境の改善を図るため、合併浄化槽の設置につき、一律30万円の補助を行っています。
補助の受付は先着順で、受付開始日は市ホームページおよび市役所掲示板にてお知らせする予定です。
補助についての条件や手続き等はお問い合わせください。

【問い合わせ先】
（本　庁）上下水道課　下水道係
☎(34)6129
（総合支所）地域企画課　地域振興係
☎(52)1111

起業や創業をお考えの皆さまへ
創業支援事業をご利用ください

四万十市は創業支援事業者との支援体制を整備し、さらなる連携強化を図るため、平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づき、「四万十市創業支援事業計画」を策定しました。
同計画により、四万十市で創業する人を支援し、年間10件以上の創業の実現を目指します。今後、さまざまな創業支援のための事業を実施しますので、起業や創業をお考えの人はご活用ください。

■創業支援事業

同計画に基づき平成27～29年度にかけて、四万十市と中村商工会議所、四万十市西土佐商工会が連携して次のような事業を行っていきます。

創業支援事業	実施主体	内　容
ワンストップ相談窓口	四万十市	創業者または創業を目指す方の各種相談に応じます。
四万十市空き店舗補助事業	四万十市	商店街区域内で、かつ3カ月以上空き店舗状態が継続しているテナントに出店する場合、市が補助（補助率1/4、補助限度額37.5万）を実施します。 ※その他要件有
創業相談事業	中村商工会議所 四万十市西土佐商工会	創業者または創業を目指す方の課題や悩みに対し、相談や指導を行います。
創業支援セミナー	中村商工会議所	創業後の事業が円滑に進むよう講師を招き、経営、財務、人材育成、販路開拓等の創業に必要なテーマに関してのセミナーを行います。

※中村商工会議所主催の創業支援セミナーの日程は、決まり次第広報、四万十市ホームページでお知らせします。

■特定創業支援事業

特定創業支援事業とは、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行う支援（1カ月以上にわたり、4回以上の支援）であり、本市においては中村商工会議所、四万十市西土佐商工会が実施している創業相談事業が該当します。
特定創業支援事業の適用を受けますと、株式会社設立時の登録免許税軽減、創業関連保証の限度額の拡張などの制度支援が受けられます。

※制度の適用にあたっては市が交付する特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書が必要となります。

【問い合わせ先】
（本　　庁）観光商工課　☎(34) 1126　E-mail：syoukou@city.shimanto.lg.jp
（総合支所）産業建設課　☎(52) 1111　E-mail：n-sangyou@city.shimanto.lg.jp

天神橋商店街「チャレンジショップTJB」へ出店してみませんか

チャレンジショップ事業とは、商業者の育成、商店街内の空き店舗の活用を目的としています。初めてお店をもたれようと思われている方や、現在のお店の業態・業種の変更を考えている方が、チャレンジショップで期間（6～12カ月【最長】）を設け出店することで、経営の勉強や経験を積み、将来の新規開業にチャレンジしていただく事業です。

『ちゃれんじshop TJB』では、現在チャレンジャーの募集を行っています。現在の募集区画はA区画およびC区画（区画面積としては約7坪程度）です。出店費用としては、月額1万円以内（水道光熱費・宣伝活動費含む）と大変お手軽に出店することが可能です。

チャレンジショップ募集要項は、

- ●チャレンジショップ卒業後、商店街に新規開業する意欲のある方
- ●原則として小売業を行われる方

興味のある方は、お気軽に左記事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
天神橋商店街振興組合（チャレンジショップTJB事務局）
☎（35）2019
10時～19時
（定休日：水）

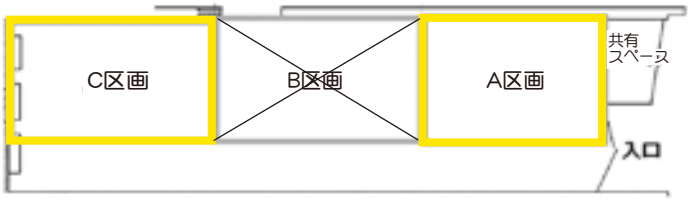

農地の移転や転用等には手続きが必要です

農地に関する所有権の移転・貸借には農地法第3条許可申請が必要です。また、農地の転用（宅地化など）については農地法第4条・5条申請が必要です。

これらの申請の締切日と農業委員会総会開催予定日は左記のとおりです。
（総会は傍聴できます）

	総会開催日	申請締切日
28年4月	6日（水）	20日（水）
5月	6日（金）	20日（金）
6月	7日（火）	20日（月）
7月	5日（火）	20日（水）
8月	5日（金）	22日（月）
9月	6日（火）	20日（火）
10月	5日（水）	20日（木）
11月	7日（月）	15日（火）
12月	11月28（月）	20日（火）
29年1月	5日（木）	20日（金）
2月	7日（火）	20日（月）
3月	7日（火）	21日（火）

■詳しくは、市のホームページをご参照ください。
http://www.city.shimanto.jp/gyosei/nougyou/index.html

【問い合わせ先】
（市）農林水産課 農地管理係（農業委員会事務局）
☎（34）1521

農地の貸し借りに伴う賃借料のお知らせ

農地の貸し借りをしようとする方へ賃借料の参考になるよう、平成27年1月～12月までに締結（公告）された賃貸借（利用権設定）の賃借料（10a当たり）の状況をお知らせします。

★農地の賃借料（平成27年1月～12月）

■田　（円/10a）

締結（公告）された地域		平均額	最高額	最低額
市全域	基盤整備済み農地（40筆）	10,600	10,800	5,400
	基盤整備未実施農地（53筆）	10,300	10,800	5,300

■畑　（円/10a）

締結（公告）された地域		平均額	最高額	最低額
市全域	基盤整備済み農地（15筆）	21,300	30,000	10,800
	基盤整備未実施農地（29筆）	14,800	51,900	10,600

【備考】賃借料をコメで物納している場合は、60kg当たり10,800円（幡多地域コシヒカリー等平成27年8月第2週JA出荷単価、12月精算金含む）に換算しています。
金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

【問い合わせ先】（市）農林課農地管理係（農業委員会事務局）　☎（34）1521

第11回 四万十市スポーツ賞表彰式

スポーツの普及振興に顕著な功績をあげた市民を表彰する第11回四万十市スポーツ賞表彰式が、3月6日(日)に市立中央公民館で開催されました。受賞者や推せん者、保護者ら約160人が出席し、優秀賞個人44人、優秀賞団体7団体、特別賞2人を表彰しました。

受賞者を代表して平成27年度中四国高等学校馬術競技大会で優勝した高知県立幡多農業高等学校馬術部の佐竹胡桃さんから謝辞がありました。

優秀賞(個人)

氏名	種目	所属等
山﨑　弥桜	水泳	東山小4年　ＩＳＣ
森　　新花	〃	東山小4年　ＩＳＣ
山本　菜々彩	〃	具同小4年　ＩＳＣ
福田　琴子	〃	中村南小5年　ＩＳＣ
新谷　咲良	〃	中村南小5年　中村スイミングクラブ
宮地　愛	〃	中村南小5年　中村スイミングクラブ
久保田　陽月	〃	具同小6年　ＩＳＣ
坂井　祐太	〃	中村小6年　中村スイミングクラブ
上岡　美月	〃	中村西中1年　ＩＳＣ
中屋　李香	〃	県立中村中1年　ＩＳＣ
新谷　晏菜	〃	中村中3年　ＩＳＣ
深原　大誠	〃	中村高1年　ＩＳＣ
山﨑　一葉	陸上	中筋小6年　宿毛ＪＡＣ
中脇　成哉	〃	中筋中3年
亀井　瞭	〃	県立中村中3年
淺利　玖朗人	〃	幡多農高1年
福本　悠人	〃	幡多農高2年
西原　琳	〃	中村高3年
北川　正	〃	四万十市商業協同組合　一般
山﨑　由依	柔道	中村小5年
秋田　裕希乃	〃	中村小6年
弘田　真一	〃	県立中村中2年
中野　仁理	〃	中村中2年
秋田　早央里	〃	中村中３年
佐井　智寛	〃	中村高2年
岡上　天真	カヌー	中村高西土佐分校1年
岡本　流布	〃	中村高西土佐分校1年
平野　文苗	〃	中村高西土佐分校1年
三石　彩恵	〃	中村高西土佐分校1年
野浪　悠馬	〃	中村高西土佐分校2年
石本　天真	〃	中村高西土佐分校2年
谷本　容堂	〃	中村高西土佐分校2年
宮﨑　美奈代	〃	中村高西土佐分校2年
松岡　幸士郎	〃	中村高西土佐分校3年
矢野　大輔	アームレスリング	土佐荒腕一家幡多支部　一般
新谷　友徠	ソフトテニス	具同小4年
長者　日和	〃	具同小5年
川村　菜月	〃	具同小5年
影山　星七	〃	具同小6年
江口　幸希	〃	東中筋中2年
松岡　峻也	〃	東中筋中2年
井上　菜々	〃	東中筋中3年
谷山　夏美	〃	東中筋中3年
佐竹　胡桃	馬術	幡多農高3年

優秀賞(団体)

団体名	代表者・主将	人数
中村中学校　柔道部女子	秋田　早央里	3人
中村ジュニアバレーボールクラブ	奥村　優心	15人
中村中学校　女子バレーボール部	森下　裕々	7人
東中筋中学校　男子ソフトテニス部	山本　泰雅	18人
東中筋中学校　女子ソフトテニス部	井上　菜々	13人
幡多農業高校　女子ソフトテニス部	佐竹　生和	13人
幡多農業高校　馬術部	佐竹　胡桃	13人

特別賞(個人)

氏名	種目	所属等
池本　愛	陸上	立命館大学3年
森本　紗和	〃	山田高3年

障害者グラウンドゴルフ大会

2月24日(水)、第11回四万十市障害者グラウンドゴルフ大会が、安並運動公園で行われました。当日は20人の選手が参加し、日頃の練習の成果を発揮して白熱した競技が繰り広げられました。

この大会は、健康づくりと親睦を目的としており、成績優秀者への記念品ほか、ホールインワン賞、ブービー賞も準備され、参加者にとって楽しい交流の場となっています。

市教委だより

中村地域の市立中学校で給食開始

具同小学校敷地内に新しい給食センター「スクールミールぐどう」が完成し、4月から中村地域の市立中学校で給食を開始します。市内の小学校および西土佐中学校ではすでに給食を実施しており、これで市立小中学校の全校で学校給食が実現する運びとなりました。

学校給食は昼食の提供のみならず、「食」に関する正しい知識を育む『食育』を目的としたものです。これにより四万十市の『食育』をより継続的に実施することができるようになりました。

■使用食材について

四万十市の学校給食では、安全・安心な給食を提供することを目的に、地産地消の推進、無農薬・減農薬食材の優先的使用に取り組んでいます。

■給食費について

給食費は小学校児童は月額4500円(1食あたり260円)、中学校生徒は月額5000円(1食あたり290円)で、5月から3月の毎月月末に口座引落により納付していただきます。(年度末に実食数に応じて精算をします)

保護者の皆さまから納付していただいた給食費は材料費に充てており、調理や施設維持等にかかる経費は市が負担することとしています。

学校給食の適正な運営のため、給食費の適正な納付について、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】
スクールミールひがしやま
☎(31)0990
スクールミールなかむらみなみ
☎(35)1330

スクールミールぐどう

ご質問・ご意見をお寄せください
(市)教育委員会 ☎(34)1136 FAX(34)4271 E-mail：school@city.shimanto.lg.jp
西土佐教育分室 ☎(52)1110 FAX(52)1446 E-mail：n-school@city.shimanto.lg.jp

図書館だより

平成28年 4 April

開館時間 9:00～19:00

新着おすすめ8+8

居酒屋ぼったくり 5
岳飛伝 16
恭一郎と七人の叔母
四国八十八カ所をあるく
邪眼
すごい家事
マリコ、炎上
虫たちと作った世界に一つだけのレモン

4月の新着図書184冊

一般書

秋川 滝美
北方 謙三
小路 幸也
JTBパブリッシング
ジョイス・キャロル・オーツ
松橋 周太呂
林 真理子
河合 浩樹

児童書/えほん

あかいかばんのひみつ
おじいちゃんのゆめのしま
黄砂にいどむ
そっと
テオの「ありがとう」ノート
はいくしょうてんがい
まーだだよ
ミクロワールド大図鑑 3 昆虫

フレヤ・ブラックウッド
ベンジー・デイヴィス
高橋 秀雄
まるやま あやこ
クロディーヌ・ル・ゲイック=プリエト
苅田 澄子
ひろかわ さえこ
宮澤 七郎

★休館日の案内★

4月29日(金)館内整理日

こどもの読書週間(4/23～5/10)図書館イベント♪

市立図書館 本館
「きいてたのしむ つくってあそぼ 工作教室」
日時 5月5日(木)10時～12時
場所 市立図書館(市役所2階)
内容 たのしい おはなし会
やじろべえ工作教室(親子15組先着順)
申込先 ☎(35)2923または図書館カウンターまで

市立図書館 西土佐分館
「本はきみのせかいちず こいのぼりにのって空のたび」
～ワクワク、ドキドキの絵本がいっぱい！いっしょにあそぼうね～
日時 5月8日(日)10時30分～12時
場所 市立図書館西土佐分館
内容 おはなし会(絵本のよみきかせ・かみしばい)
エプロンシアター
工作「とってもかんたん！こいのぼり」
申込先 ☎(52)1111または図書館カウンターまで

4月23日から「しかけ絵本の展示」(本館・西土佐分館とも)
たくさんの皆さまの来館をお待ちしてます。

1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー 4

健診　教室・学習会　相談　献血

月日		時間		事業名	該当地区	場所
4月	11日(月)	個別通知	健診	胸部レントゲン(肺がん検診)	東中筋・中筋地区	東中筋・中筋地区(巡回)
	12日(火)	9:30～11:00、13:15～14:30	相談	乳幼児(赤ちゃん)相談		健康管理センター
		9:30～11:00	教室	ママタッチ教室		健康管理センター
		13:15～14:30	相談	離乳食相談		健康管理センター
	13日(水)	9:00～11:00	相談	出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
		12:50～13:30	健診	3歳児健診		健康管理センター
	14日(木)	受付 13:30～	健診	乳児、1歳6カ月児、3歳児健診		西土佐保健センター
		11:30～17:00	献血	献血		フジグラン四万十店
	15日(金)	9:00～11:00	献血	献血		幡多土木事務所
		13:00～16:00	献血	献血		市民病院(健康管理センター)
	18日(月)	9:00～11:00	健診	定例健康相談		西土佐総合支所
	20日(水)	12:50～13:30	健診	乳児健診		健康管理センター
	21日(木)	9:30～11:30	教室	ぴよっこクラブ(親子の集い)		西土佐保健センター
	22日(金)	個別通知	健診	胸部レントゲン(肺がん検診)	八束地区	八束地区(巡回)
		12:50～13:30	健診	1歳9カ月児健診		健康管理センター
5月	2日(月)	9:00～11:00	相談	定例健康相談		西土佐総合支所
	9日(月)	個別通知	健診	胸部レントゲン(肺がん検診)	東山地区	東山地区(巡回)

※4月10日(日)までの計画については、広報四万十3月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課☎(34)1115　(総合支所)保健課☎(52)1132

あん摩、マッサージ若しくは指圧、はり又はきゅうの施術費助成について(お知らせ)

市民の健康増進のため、保険適用外のはり、きゅう、マッサージ等施術費の助成を行っています。4月から、助成の名称と助成額が変わりましたのでお知らせします。

■名称(変更)
あん摩、マッサージ若しくは指圧、はり又はきゅうの施術費助成
(変更前の名称
はり、きゅう、マッサージ等の施術費助成)

■対象者
満70歳以上の人および身体障害者手帳(1級または2級)を有する人

■助成額(変更)
1回当りの施術料金の半額、ただし1000円を上限とし、100円未満は切り捨てる。年度内12回以内。
(変更前の助成額　1回当たり1000円、年度内12回以内)

■申請方法
助成を受けるためには、事前に発行する施術券が必要となります。
本人確認書類(免許証や保険証など)および印鑑をご持参のうえ、左記窓口までお越しください。代理の方が申請する場合は委任状が必要となります。

【問い合わせ・申請先】
(本庁)保健介護課　健康増進係　☎(34)1115
(総合支所)保健課　☎(52)1132

ふれあいカフェたんぽぽのご案内

認知症の人とその家族や地域の皆さんが、日々の介護のことや自分自身のことなどを語り合い、気持ちが「ほっと」温かくなるような交流の場として月一回開催します。

ゆったりとしたカフェの雰囲気の中でお茶を楽しみながら、色々な話をしてみませんか。

認知症のご本人、介護されているご家族、認知症や介護に関心のある方など、喫茶店に寄るような感覚でお気軽にお越しください。

日時
4月16日(土)　10時～15時
※毎月第3土曜日に開催します。

場所
共同作業所ほっとハート
(中村東町1丁目5-22)

参加費
200円(飲み物、お菓子)

【問い合わせ先】
共同作業所ほっとハート(谷)
☎(34)2373
「たんぽぽの会」事務局(松岡)
☎(34)4528

脳ドック検診費用助成について（お知らせ）

市では、市民のくも膜下出血や脳梗塞といった脳卒中の疾病予防と早期発見、早期治療を促進し、健康管理意識の向上と健康増進を図るため、脳ドック検診費用助成事業を行っています。事業の見直しを行い、本年度より対象者や助成金額等が一部変更となりました。

■対象者

市内に住所を有する、平成29年3月31日現在で40歳以上の人

※ただし、次のいずれかに該当する人は対象外

①脳血管疾患で治療中または過去に治療を受けたことがある人

②本年度に生活習慣病予防に関する健康診査（特定健診など）を受診する予定のない人

③本年度職場等で脳ドック検診の費用の助成を受けることができる人

■対象人数（どちらか一方の申込ができます）

○市民病院での受診（２００人）

○市民病院以外での受診（20人）

※新たに市民病院以外でも受診できるようになりました。

※申込者が定員を超える場合は、過去に市の脳ドック検診費用助成を受けたことがない方を優先とし、抽選にて助成対象者を決定します。（抽選結果は後日個別通知）

■助成金額

検診費用の7割（1万７５００円を限度）

※対象人数増員のため、昨年度と比べ助成金額が減額となりました。

■申込期間

4月11日（月）～22日（金）※土日除く

■申込方法

窓口・郵送（当日消印有効）および電話

※申請書は申込開始日から下記に置いています。

※電話での申し込みの場合は仮受付となるため、助成対象者の決定後に改めて書面による申請手続きが必要となります。

【市民病院での受診】

・検診費用

2万５７１０円（自己負担金８２１０円）

・検査内容

問診、ＭＲＩ、ＭＲＡ、頚動脈エコー（50歳以上の人には、早期アルツハイマー型認知症の簡易判定も右記費用内で実施）

・実施時期

5月中旬頃～平成29年3月

午後を予定（金曜日を除く）

市民病院から個別に受診日を連絡します。

【市民病院以外での受診】

・受診医療機関等

ＭＲＩ、ＭＲＡを含む脳ドック検診を実施している医療機関等（県内外問わず）に各自で予約し、受診してください。

・検診費用

医療機関および検査内容により異なります。検診費用は一度全額自己負担となり、後日市へ助成金の申請をしてください。助成金の申請は平成28年度中に限ります。

・実施時期　受診券交付後～平成29年3月

【問い合わせ・申込先】

（本庁）保健介護課　健康増進係　☎（３４）１１１５

（総合支所）保健課　保健係　☎（５２）１１３２

不妊治療費等の助成制度を拡充しました

市では子どもさんを望んでいるご夫婦に対して保険適用となる不妊治療費および人工授精に要した費用を助成する事業を行っておりますが、助成制度を拡充しましたのでお知らせします。

助成金額の年間限度額

5万円（変更前：3万円）

助成対象者

子どもさんを望むご夫婦（第2子以降でも可）

（変更前：第1子を望まれるご夫婦のみ）

そのほかは従来の助成用件を満たす方になりますので詳しい点についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

（市）福祉事務所　家庭福祉係

☎（３４）１８０１

四万十市在宅介護手当の支給要件が変わります！

介護保険制度改正に伴う「四万十市在宅介護手当の支給に関する条例」の一部改正により、平成28年4月1日から支給要件が次のように変わります。

【改正内容】

これまでの介護手当は、在宅で介護されている「要介護3～5」の方が一定の介護サービスを利用していても支給要件としていましたが、制度改正により「介護サービスを利用していないことが支給要件」となりました。そのまま適用すると対象者が激減することから、市として在宅での介護支援を停滞させないために、「要介護3」のみの見直しを行い、「要介護4・5」の要介護者については、これまでどおりの基準で支給対象としました。

支給要件

① 市内に住所がある人。
② 介護者および要介護者に介護保険料の滞納がないこと。
③ 要介護者の介護度が「要介護3」以上であること。ただし、「要介護3」の方のみ下表の要件が追加されます。
④ 月の半分以上、在宅で生活していること。
⑤ 利用した居宅介護サービスの費用が居宅介護サービス費支給限度基準額の半額以内であること。
⑥ 居宅サービス利用割合と入所(入院)割合の合計が5割以内であること。

変更点

要介護者の介護度	支給要件
要介護3	**過去1年以内に介護サービスを利用していない場合に限る。** ※現在、在宅介護手当を受給中の方でも、1年以内に介護サービスを利用している人は受給資格が消滅します。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 ☎(34)1165　(総合支所)保健課 ☎(52)1132

平成28年度分の国民健康保険税が年金から「仮徴収」されます

「仮徴収」とは、世帯主が受給する4月・6月・8月の年金から、あらかじめ天引きすることにより国民健康保険税を納付していただく制度です。

■仮徴収の対象となる世帯

国民健康保険に加入している世帯のうち、加入者全員が4月1日時点で65歳以上75歳未満であり、次の4項目全てに該当する場合。
ただし、世帯主が国保に加入していない世帯は除きます。
(1)世帯主が年額18万円以上の年金を受給している
(2)世帯主が介護保険料の特別徴収の対象者である
(3)国保税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない
(4)口座振替への納付方法変更申し出をしていない

◆新たに平成28年度より仮徴収となる人へ

前年度国保税額の6分の1を、1回あたりの額として仮徴収します。新規の対象者には、3月下旬に仮徴収額決定通知書を送付しています。

◆すでに年金から天引きされている人へ

原則として、平成28年2月に年金から天引きした税額と同額を、1回あたりの額として仮徴収します。
なお、四万十市国民健康保険税は毎年7月に決定するので、新年度の決定税額から仮徴収分を差し引いた残りの税額を、10月・12月・翌年2月の3回に分けて年金から天引き(本徴収)します。

4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
仮徴収	仮徴収	仮徴収	本徴収	本徴収	本徴収

※「年金天引き」と「口座振替」を選択できます

年金からの天引きを中止して口座振替での納付を希望される人は、別途申請が必要です。

【問い合わせ先】
(本　庁)税務課 市民税係 ☎(34)1112
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111

ねんきんだより

「学生納付特例制度」はどんな制度？

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

［所得のめやす］
118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

【学生納付特例制度対象者】
学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人、夜間・定時制課程や通信制課程の方です。

【承認期間】
学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月はじめに再申請の用紙が日本年金機構から送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

※詳しい内容は、日本年金機構幡多年金事務所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
幡多年金事務所（中村東町2丁目4－10）☎（34）1616
（本　　庁）市民課市民係　☎（34）1113
（総合支所）西土佐住民分室　☎（52）1111

後期高齢者医療保険料についてのお知らせ

■平成28年度後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります

◎新たに「年金からの天引き」が始まる人（下記の3つの要件をすべて満たしている人）
- 平成27年6月23日から10月1日までに資格を取得した
- 年金が年額18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1以下
- 口座振替への納付方法変更申し出をしていない

※4月支給分の年金から天引きが始まる人には、4月1日に通知書を発送しています。

◎現在「年金からの天引き」となっている人
原則として平成28年2月の年金から天引きした金額と同じ金額を、平成28年度の保険料の仮徴収分として、4月・6月・8月に特別徴収（年金天引き）で納めるようになります。

■平成28・29年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療保険料の保険料率は、医療費の状況などを踏まえ、2年ごとに改定されます。平成28・29年度の保険料率は11.42％に決定されました。

☆保険料の計算方法（1人あたり）
保険料は被保険者均等割額と所得割額の合計額です。（年間保険料の上限額は、1人に付き57万円です。）

年間保険料 ＝ 一人あたり定額の保険料（被保険者均等割額）5万4394円 ＋ 所得に応じた保険料（所得割額）（総所得金額等－33万円）×11.42％

○総所得金額等とは総所得金額（公的年金等控除などを差し引いた額）と山林所得、土地建物の譲渡所得等の分離課税所得の合計です。

■平成28年度から保険料の軽減判定基準が変わります

被保険者均等割額の2割軽減および5割軽減の判定基準が改正され、軽減対象となる世帯の範囲が拡大されます。軽減は前年の所得に応じて自動的に適用されるため、届出等は必要ありませんが、未申告の世帯には適用されませんので、前年の所得について必ず申告を済ませておいてください。

軽減の割合	軽減後の均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		改正前の判定基準	改正後の判定基準
5割	27,197円	33万円＋（26万円×被保険者数）以下	33万円＋（26万5千円×被保険者数）以下
2割	43,515円	33万円＋（47万円×被保険者数）以下	33万円＋（48万円×被保険者数）以下

【問い合わせ先】（本庁）市民課 国保係 ☎（34）1114　（総合支所）西土佐住民分室 ☎（52）1111

健康福祉委員会だより vol.10

2月10日(水)中央公民館にて、地区健康福祉委員会の代表者等172人が参加し、代表者連絡会議を開催しました。

特別講演では、高知大学医学部の藤本 新平先生に『糖尿病を正しく知って、予防・治療しましょう』と題してご講演いただき、糖尿病を予防・改善するためにすべきことや気を付けること等を学びました。また、特定健診受診率の報告、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の説明、各地区で行った意見交換会の報告等も行いました。

この健康・福祉地域推進事業も事業開始から4年が経過し、各地区健康福祉委員会の熱心な取り組みによって、地域内の連帯感や絆が生まれてきました。これからも、地域全体で支え合える地域づくりを目指して、地域の皆さんと協働しながらさまざまな活動に取り組んでいきたいと思います。

【問い合わせ先】
(本　　庁)保健介護課　高齢者福祉係
☎(34)1165
(総合支所)保健課　保健係
☎(52)1132

温水トレーニング教室に参加しませんか?

この教室は、温水プールを利用して、膝や腰への負担が少ない水中運動により、筋肉を鍛え柔軟性を維持・向上させ身体の機能低下を予防するとともに、日々の生活に運動を取り入れ、要介護状態になることを予防することが目的です。

期　間　5月～9月
時　間　12時15分～13時15分(受付11時30分～)
場　所　市立温水プール(安並)
コース/定員
・毎週月曜コース(全15回)/30人
・毎週金曜コース(全15回)/30人
＊申込者が定員を上回る場合は、この教室に参加したことのない方、参加回数の少ない方を優先します。
運動内容
水中ストレッチ、アクアビクスなど。
体力に自信がない方でも、無理なく楽しめる運動メニューです。
＊各コースの実施前後に体力・体組成測定、講習日毎に健康チェックを行います。
＊必ず、スイミングキャップを着用願います。
対象者
65歳以上で市内に住所を有し居住している方
＊持病のある方は事前にかかりつけ医師にプールで運動をしてよいか確認してください。
指導者　(公財)四万十市体育協会委嘱の指導者
参加料　無料(プール入場料も無料)
受付期間　4月11日(月)～22日(金)

【問い合わせ・申込先】
(公財)四万十市体育協会事務局
(市民スポーツセンター内)
☎(34)2071

市民ハイキングのご案内

行き先は目的地に着くまでわからない〝ミステリーツアー〟です。

〝まちづくりは人づくりから　人づくりは健康から　健康は運動から〟が「愛言葉」の健康ウォークのご案内です。

日　程
5月29日(日)
小雨決行。荒天中止。判断は当日7時に行います。
(中村地域の方)
9時45分
集合　土佐くろしお鉄道中村駅
16時　解散(予定)
(西土佐地域の方)
8時45分
集合　西土佐・JR江川崎駅前
17時　解散(予定)
行き先　当日説明します。
申込期間　4月15日(金)8時30分～
5月13日(金)17時15分まで
定　員　先着40人
対　象
4㎞程度のウォーキング可能な四万十市民
参加料
500円(保険料・印刷代・切手代・汽車代)
※昼食、飲み物、雨具、タオル等ご持参ください。ケガ、事故については、主催者側でかける傷害保険の範囲内での対応となります。

【問い合わせ・申込先】
(市)教育委員会 生涯学習課 社会体育振興係
☎(34)2062

こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です！

子育ては、なにかとストレスがたまりがちなものです。家に閉じこもりがちになったり、育児に自信がもてなくなったりしていませんか。四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”は、子育て真最中のお母さんやお父さん、ご家族の子育てを支援するための施設です。親同士、子ども同士が親しみ、触れ合う小さな出会いの場としてご利用ください。

子育て支援センターはこんな活動を行っています

利用できる人

子育て支援センターの活動・利用は、市内在住で保育所や幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者、家族を対象としています。

なお、平成24年3月以前に生まれたお子さんについてはフリーデーのご利用をお願いします。

○親子ふれあい活動

◇ぽっぽ　毎週１回程度　9:30～11:30

対象：1・2・3歳児（平成24年4月～27年3月生まれ）

簡単なおもちゃを作ったり、リズム遊びや園庭遊びなどをして親子で楽しみます。

◇ぴよちゃんクラブ　毎月１回程度　9:30～11:30

対象：妊婦さんと0歳児（平成27年4月以降に生まれたお子さん）

おもちゃで遊んだり、親子のふれあい遊びを楽しみます。

○フリーデー

・活動を行っていない日の午前中（9:30～12:00）

・月曜日～金曜日の午後（13:30～16:30）

子どもさんの、生活リズムを考えながらご利用ください。

○おしゃべり広場　毎月1回程度　10:00～11:30

毎月いろんな方を講師に招いて、子育て中の方に役に立つ情報をお届けしたいと思います。初めての人、おしゃべり広場のみの利用の人も大歓迎です。

○子育て相談（電話相談・来所相談）

・月曜日～金曜日　9:30～11:30、13:30～16:30

子育てについて日頃思っていること、悩んでいることなど気軽にご相談ください。

※活動がある日の午前中は、相談に応じられない場合もあります。ご了承ください。

親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象（ぽっぽ）

はじめましてよろしくね

1年間仲良く過ごすお友だちと顔合わせ。みんなで手遊びをしたり、歌をうたって楽しく過ごしましょう♪

時 4月15日（金）　9:30～11:30

場 子育て支援センター

ぽっぽで遊ぼう　※日程ごとに①②グループに分かれます。

グループのお友だちと“ぽっぽ”のお庭やおもちゃで遊ぼうね！

手作りの名札を作ったり、自己紹介もするよ。

時 ①グループ4月21日（木）、②グループ22日（金）
9:30～11:30

場 子育て支援センター

なかよく遊ぼう

グループのお友だちと一緒に遊ぶよ。おもちゃやままごと、お外にはブランコやすべり台もあるよ！

時 ①グループ5月10日（火）、②グループ12日（木）
9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象（ぴよちゃんクラブ）

はじめましてよろしくね

1年間仲良く過ごすお友だちと顔合わせ。みんなで手遊びをしたり、歌をうたって楽しく過ごしましょう♪

時 4月18日（月）　9:30～11:30

場 子育て支援センター

4月14日（木）までは準備期間となっております。ご了承ください。
ただし、11日（月）～14日（木）は園庭のみ開放します。

その他の活動

◆おしゃべり広場（妊婦・0・1・2・3歳児対象）

四万十市立保育所担当の栄養士さんによる講話です。
気軽にご参加ください。

時 4月28日（木）　10:00～11:30

場 子育て支援センター

※お願い…参加を希望される人は、準備等の都合がありますので、あらかじめ電話でご連絡ください。

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10　☎(35)3748

交通安全指導員だより No.29

春の全国交通安全運動が実施されます

新入学シーズンを迎え、新たに通園・通学する子どもたちの姿が見かけられるようになります。学校周辺や通学路等を通行するときはスピードを控え、子どもに注意して運転しましょう。

実施期間　4月6日(水)～15日(金)

運動の基本　子どもと高齢者の交通事故防止

重点目標

1　自転車の安全利用の推進
（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）

2　全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

3　飲酒運転の根絶

自転車は、左側通行です！
チャイルドシート（6歳未満）を使用！
お酒を飲んだら、運転しない！
～笑顔はマナーとやさしさから～

【問い合わせ先】
（本　　庁）環境生活課 市民生活係
☎（35）4147
（総合支所）地域企画課 地域振興係
☎（52）1111

『老いても、運転し続けたい』～防ごう!! 認知症ドライバーの交通事故～

春の全国交通安全運動期間（4月6日～15日）に合わせ、宿毛市において高齢者の交通事故防止を目的とした交通安全講習会が開催されます。ぜひご参加ください。

日　時
4月9日(土)　13時20分～15時20分

会　場
宿毛市総合社会福祉センター
（宿毛市高砂4－56）

参加費　無料

定　員　800人（申込み不要）

講　師
高知検診クリニック脳ドックセンター長
高知工科大学　客員教授　地域交通医学研究室長
朴　啓彰（パク ケチャン）氏

（サブテーマ）
Ⅰ　認知症の前兆
Ⅱ　認知症と自動車運転
Ⅲ　認知機能と運動能力の関連性

【問い合わせ先】
（有）宿毛自動車学校
☎0880（63）3135

ランドセルカバー寄贈

3月7日、中村警察署において小学校1年生になる子どもたちにランドセルカバーの贈呈式が行われました。ランドセルカバーは毎年、交通安全協会中村支部より寄贈されており、昨年より幡多地域のイメージキャラクターである「はたっぴー」をデザインしたものとなっています。この日は代表してあおぎ保育所の皆さんに参加していただき、子どもたちは4月の入学式が待ち遠しそうでした。

◎交通安全協会より

皆さんの会費が地域の交通安全に役立てられています。

免許の更新手続き時に協会費のご協力をお願いしています。

免許の有効期限
5年の方…2500円
4年の方…2000円
3年の方…1500円

【問い合わせ先】
交通安全協会中村支部（中村警察署内）
☎（34）0110

広報3月号「資源ごみの出し方」の訂正について

広報3月号22ページ「資源ごみとして収集できない布類」の⑨に「商店や会社などから出される事業系のもの」とあり、出し方として有料で普通ごみ又は粗大ごみとして出せると記載しておりますが、事業系のものは有料ごみとしても出すことはできません。（市は収集していません）お詫びし訂正いたします。

土佐くろしお鉄道NEWS

土佐くろしお鉄道の愛称ロゴマークが決定!!

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線の公式愛称「四万十くろしおライン」のロゴマークについて一般公募した結果、応募総数132点の中から鎌田智子さん(香川県)の下記のデザインに決定しました。今後は土佐くろしお鉄道のPRに活用していきます。

ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ先】
土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会事務局(四万十市企画広報課)
☎(34)1129

土佐くろしお鉄道利用促進事業『恋結び列車』～「四万十川の橋梁でVer.」～

参加者募集!!

日　時　6月26日(日)　9時30分～
集　合　土佐くろしお鉄道中村駅
参加資格
男性 25～45歳で幡多地域および四万十町にお住まいの方
女性 25～45歳の方(住所不問)
参加費　男性 5000円　女性 4000円
※申込方法等については左記までご連絡ください。
【問い合わせ先】
土佐くろしお鉄道㈱営業課　☎(35)4962
〈月～金／9時～17時〉

トンボ王国ニュース【vol.6】

トンボ自然公園からお届けします!

問 観光課 観光係
TEL (34)1783

トンボ王国 ゴールデンウィークのイベント情報

四万十川学遊館あきついおではゴールデンウィーク期間中、楽しいイベントが目白押し!

新緑の気持ちのいい季節、親子で友達同士でトンボ王国へおいでください。

【ゴールデンウィークイベント】

期間　4月29日(金)～5月8日(土)
場所　四万十川学遊館あきついお
対象　有料入館者

①「ちょっと大きな!? コイの世界」展

中型でカラフルなコイ科の魚を約10種、特別展示します。

注目は、通称「ドクターフィッシュ」!

ふしぎな「ふれあい体験」ができます!

②四万十川の生き物ふれあいコーナー

テナガエビなど四万十川の生き物を、見て、さわって楽しめる特別展示です。

【こどもの日イベント】

日時
5月5日(木)のみ
場所
四万十川学遊館あきついお
対象
小学生以下の有料入館者

①メダカをすくってお菓子と交換!

金魚すくい用の「ポイ」を使っての「メダカすくい」です。

小学生以下は1回無料。2回目以降や中学生以上でも1回100円でご体験いただけます。

すくった数に応じてお菓子などと交換できます。

交換しない場合は、メダカ2尾までお持ち帰りもできます。

②「紙の工作キット」プレゼント!

トンボ王国オリジナルの「紙の工作キット」シリーズ5点の中からお好きなもの3点をプレゼント!

しまんと情報掲示板

防犯メモ

必ず鍵をかけましょう!!

中村署管内の窃盗犯発生状況
（平成27年1月～12月）

窃盗犯合計　318件
※うち257件が四万十市で発生しています。

【主な被害】
空き巣　8件
忍込み　4件
金庫破り　1件
侵入窃盗その他　7件
オートバイ盗　4件
（キー付きでの被害　4件）
自転車盗　57件（無施錠　43件）
車上ねらい　19件
（無施錠　17件）
万引き　55件
（非侵入窃盗その他　49件）

○夜間や家を留守にするときは必ず鍵をかけましょう。
○車、オートバイ、自転車などの乗り物盗や車上ねらいの大部分は、鍵をかけていない場合に発生しています。少しの時間でもその場所を離れる場合には、鍵をかける習慣をつけ、被害を未然に防ぎましょう。

【問い合わせ先】
中村地区地域安全協会
（中村警察署内）
☎(34)0110

27年度の市税の納め忘れはありませんか。今一度お確かめください。

教室・講座

初心者硬式テニス教室

ラケットを握ったこともない人も、ラケットは持っているけれど眠らせたままの人も、この機会に硬式テニスを始めてみませんか。

対象者　18歳以上で市内に居住または勤務する人
期間　5月11日(水)～6月10日(金)
毎週　水・金曜日計10回
＊雨天の場合は順延
時間　19時～21時
場所　安並運動公園内　テニスコート
定員　30人(申し込み多数の場合は抽選、ただしこれまで参加したことのない人優先)
参加料　1500円(保険料を含む)
講師　硬式テニス　原　英田・濱田忠克
受付期間　4月6日(水)～25日(月)9時～17時
申込方法　電話でお申し込みください。
※ラケットをお持ちでない人には無料貸出しいたします。スポーツ傷害保険以外の補償はありません。

問　(公財)四万十市体育協会(市民スポーツセンター内)
☎(34)2071

教室・講座

スポーツ吹矢教室

スポーツ吹矢は、運動効果だけではなく、精神集中や血行促進・細胞の活性化にも役立ち、内臓の諸器官にもよい影響を与えます。年齢を問わずゲーム感覚で楽しめ、健康アップできるのが「スポーツ吹矢」です。

日時　(日曜コース)5月8日・15日・22日
10時～12時
(月曜コース)5月9日・16日・23日
19時～21時
場所　市民スポーツセンター　武道場
対象者　小学生以上
定員　各コース　先着10人
参加料　500円(マウスピース代含)
講師　佐田昭一郎
(高知県スポーツ吹矢協会四万十支部)
受付期間　4月11日(月)～5月6日(金)9時～17時
申込方法　電話で申し込みください。
※運動のできる軽装・室内シューズをご用意ください。
(用具はご用意いたします。)

問申　(公財)四万十市体育協会(市民スポーツセンター内)
☎(34)2071

募集

第12回　四万十市文化祭参加団体募集

市では、10月から11月を中心に市立文化センター、市立中央公民館を主会場として文化祭を開催します。今年もより充実した文化祭を開催するため、左記により参加団体を募集します。

募集部門
舞台芸術・展示・音楽・映画・文芸・茶道・郷土芸能・講演

参加申請締切日　4月28日(木)

※文化祭参加申請書は、生涯学習課に置いています。四万十市公式ホームページからダウンロードすることも可能です。

問申　(市)教育委員会　生涯学習課
☎(34)7311

教室・講座

“いきいきクラブ”健康教室

まちづくりは人づくりから　人づくりは健康から　健康は運動から！

若々しい「身体」と「心」の維持を目的とした教室です。ゲームやダンスなど楽しく運動をしてみませんか。

対　象　市内在住の成年の方（初めての方歓迎）

期　間　5月16日（月）～平成29年3月13日（月）（8月と1月は休み）

日　程　毎週月曜日13時30分～15時30分

場　所　市民スポーツセンター健康教室（健康体操・ゲーム・ダンス等）

※四万十市スポーツ推進委員が指導します。

参加料　無料。ただし、スポーツ安全保険1850円（65歳以上は、1200円）の加入が必要です。

定　員　先着80人

申込期間　4月11日（月）～20日（水）17時

申込方法　電話で申し込みいただき、保険料を納入（4月中）して受付完了です。

※ケガや事故についてはスポーツ安全保険の範囲内での対応となります。

問申 （市）教育委員会 生涯学習課 社会体育振興係
☎(34)2071

教室・講座

要約筆記者養成講座

高知県障害保健福祉課が開催する、聴覚障害のある人に文字で情報を伝える要約筆記者の養成講座です。

手書きとパソコンの2つのコースがあります。

日　時　5月14日（土）～12月3日（土）全28回（予定）毎回土曜日 9時30分～12時30分

場　所　高知市障害者福祉センター（高知市旭町2丁目21－6）

対象者　講座終了後、高知県要約筆記者認定試験を受験し、試験合格後に要約筆記者として継続して活動できる18歳以上の人

受講料　無料（ただしテキスト代等の実費3400円程度必要）

申込期限　5月7日（土）まで

申込方法　電話、FAXまたは電子メール（住所、氏名、電話番号を記載）

※パソコンコースを受講の場合はパソコンの持参が必要ですが、できない場合は相談に応じます。

問申 特定非営利活動法人　要約筆記高知・やまもも（養成講座担当　廣田）
☎・FAX　088(842)2519　E-mail：hikkihirota@mf.pikara.ne.jp

催し

「保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会」講演会

昨年、四万十市で発足した「保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会」（通称：音次郎会）の講演会が左記の通り開催されます。佐竹音次郎は、現在の四万十市竹島出身で児童福祉に尽くし「保育の父」と呼ばれた人物です。

どうぞ、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日　時　5月10日（火）19時～21時（19時～30分間　定期総会）

場　所　市立中央公民館　大会議室（1階）

講　演　「佐竹音次郎の育児事業と高知人脈」

講　師　佐竹要平先生（日本社会事業大学専任講師）

※入場無料

問 保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会事務局（若草園内）
☎(33)0247

相談

不動産に関する無料相談

高知県宅建協会では一般消費者を対象として、不動産・住まいに関する問題等について専門の相談員がお答えする地区巡回相談を次のとおり行います。

日　時　4月14日（木）13時～16時

場　所　市立中央公民館1階　小会議室Ⅰ

問 公益社団法人高知県宅地建物取引業協会
☎088(823)2001

定期相談所

	日　時	場　所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	4月19日（火） 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木　卓夫 ☎(37)2560 平石眞理子 ☎(35)4250	（本庁）総務課 ☎（34）1804 （総合支所）地域企画課 ☎（52）1111
無料農業経営相談 （偶数月第4木曜日開催）	4月28日（木）	JA高知はた本所 3階	農業に関する借入相談、経営全般に関するお悩みなどの相談（要事前予約）	日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業 ☎ 088(825)1091

教室・講座

働く婦人の家講座

	日　程	時　間	定　員	場　所	受講料	用意するもの	申込期間
和　裁 （作品：女性用のゆかた） ※申込多数の場合は、初心者を優先します。	5月9日～8月29日 【7月18日（祝日）を除く】 毎週月曜日 （全16回）	19時～ 21時30分	10人	働く婦人の家 2F　和室	無　料	女性用ゆかた反物（綿）、糸、針、ヘラ、チャコ、ものさし（クジラサシ）	4月18日（月）～

【対　　象】市内に居住または勤務する女性　　【講　　師】中島　京子
【申込方法】本人に限り窓口・電話で受付。定員になり次第締め切り。　※講師の都合により日程が変更になることがあります。

問申　働く婦人の家　☎（34）6299
9時～12時、13時～17時15分（土、日、祝日を除く）

教室・講座

第31回 幡多ふれあい医療公開講座

日　時　4月17日（日）13時30分～16時
場　所　四万十市立中央公民館
講義内容
「口から食べれる喜び
～高齢者の飲み込み障害～」
在宅療養支援歯科診療所　島田歯科
院長　島田　力

「高血圧について
～健康で長生きするために～」
四万十市立市民病院
内科副部長　濱川　公祐

参加費　無料、どなたでも参加できます
※講師の先生方の都合で開催日時が変更になる場合があります。

問　幡多けんみん病院（経営事業課）☎0880（66）2222（代表）
（市）保健介護課　☎（34）1115

催し

第3回 幡多ドリームプラン・プレゼンテーション（夢の発表会）

子どもたちや大人が夢を語り、お互いに刺激し合い、応援し合える地域づくりを目指しています。夢を持つことの大切さ、目標を掲げることの重要性などみんなで語り合い、発信する会です。

日　時　4月23日（土）
13時開場　13時30分開演
場　所　市立中央公民館　1階大会議室
テーマ　夢の発表会「体感してください」
参加費　大人500円（18歳以下無料）
後　援　四万十市教育委員会

問　幡多ドリプラ実行委員会　西尾
☎090（9779）1544

催し

四国アイランドリーグplus公式戦
高知ファイティングドッグス VS 徳島インディゴソックス

高知ファイティングドッグスが四万十市にやってきます。
今シーズンより駒田徳広氏が新監督に就任し、さらなる飛躍が期待されています。皆さん、ぜひ四万十スタジアムで選手の活躍をご覧ください。

開催日　4月23日（土）
試合開始　13時～
場　所　四万十スタジアム
入場料　無料（四万十市後援試合）
【少年野球教室開催】
試合終了後、ファイティングドッグス選手による野球教室を予定していますので、参加されるチームの応募をお待ちしています。

【試合に関する問い合わせ先】
高知ファイティングドッグス
球団事務所
☎088（878）0775
（平日10時～18時・土曜日10時～15時）

問　（公財）四万十市体育協会
☎(37)4572

4月～9月各種スポーツ大会（市体育施設利用）

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご観覧ください。（日程等が変更になる場合があります）

日　程	大会名	場　所
4／16(土)・17(日)	四国ハイシニアソフトボール四万十大会	安並運動広場ほか
4／3(日)～29(金)	四万十の日春季スポーツ大会	安並アリーナほか
4／23(土)	高知ファイティングドッグス公式戦	四万十スタジアム
〃	県高校体育連盟幡多支部体育大会（ソフトボール）	安並運動広場
4／29(金)	県高校体育連盟幡多支部体育大会（柔道）	市立武道館
5／8(日)	軟式野球体育協会長杯	四万十スタジアム
5／14(土)・15(日)	中央区中学校球技大会	安並アリーナほか
5／21(土)	土佐生涯剣友会稽古会	市立武道館
5／15(日)・22(日)	幡多地区春季スポーツ大会	安並運動広場ほか
6／5(日)・26(日)	天皇賜杯幡多軟式野球予選大会	四万十スタジアム
6／5(日)	フジカップ家庭婦人バレーボール大会	安並アリーナ
6／26(日)	総合武道祭	市立武道館
6／11(土)・12(日)	中学校県総体幡多予選大会	安並アリーナほか
6／12(日)	ミックスバレーボール大会体育協会長杯	具同体育センター
6／18(土)・19(日)	中学野球古城山杯大会	四万十スタジアム
6／19(日)	体育協会長杯バドミントン大会	安並アリーナ
〃	実年ソフトボール協会公式戦	安並運動広場
7／3(日)	壮年ソフトボール協会公式戦	安並運動広場
〃	家庭婦人バレーボール幡多支部夏季大会	安並アリーナ
7／24(日)	中村クリニック杯９人制女子バレーボール大会	具同体育センター
8／21(日)	幡多総合武道大会	安並アリーナ・武道館
8／27(土)・28(日)	幡多信用金庫理事長杯小学生野球大会	四万十スタジアムほか
8／28(日)・9／4(日)	幡多地区球技大会	安並アリーナほか
9／10(土)・11(日)	県高等学校バレーボール夏季大会	安並アリーナ
9／11(日)	スカッシュバレーボール大会会長杯	具同体育センター
9／18(日)	高知県家庭婦人バレーボールいそじ大会	安並アリーナ
9／24(土)・25(日)	幡多地区中学校新人野球大会	四万十スタジアムほか

【問い合わせ先】(公財)四万十市体育協会(市民スポーツセンター内)　☎(34)2071

四万十市観光大使に三山ひろしさん「四万十川」ヒット祈願

2月21日、演歌歌手・三山ひろしさんが歌う新曲「四万十川」のヒット祈願祭が開催されました。この日、三山さんは四万十川を見渡す佐田沈下橋にてヒット祈願し、不破八幡宮にて歌の奉納を行いました。NHK紅白歌合戦でも披露した「お岩木山」をはじめ、新曲「四万十川」など計4曲が大勢のファンを前に披露されました。

三山さんには中平市長から「四万十市観光大使」が委嘱され、特製の四万十ヒノキのけん玉も贈られました。「四万十川」のヒットとともに、四万十川流域の魅力も全国に伝わることを願っています。

佐田沈下橋にてヒット祈願

お誕生おめでとう

（平成28・3・5届出分まで）

住所	赤ちゃん	保護者
右山元町	福本 雪乃（ゆきの）	貴章
不破	濱田 紗那（さな）	賢
不破	西村 海凪（かいな）	友里
佐岡	長﨑 愛佳（あいか）	敦
古津賀	尾﨑 千波（ちなみ）	直人
古津賀	中平 楓理（ふうすけ）	郁一
具同	西川 康佐（こうすけ）	淳樹
具同	浅能 一輝（かずき）	広和
具同	伊豆 清叶（きよと）	貫清
渡川	伊藤 愛梨（あいり）	正幸
具同田黒	伊與田 詩織（しおり）	雄一郎
具同田黒	小原 蒼太（そうた）	博之
竹島	川添 花哩（はなり）	力生
蕨岡乙	松田 明香里（あかり）	佑太

ご冥福をお祈りします

（平成28・3・5届出分まで）

住所	氏名	享年（満年齢）
中村	千屋 カツ子	74
中村上小姓町	三村 律子	92
中村本町	松本 實則	91
中村京町	横山 幸四郎	87
中村京町	澤田 満	96
中村東町	松岡 あさみ	61
右山	三好 八重子	92
右山元町	関 一友	63
右山元町	大田 ヨリ	96
古津賀	藤近 重美	88
古津賀	岡本 定信	86
古津賀	宮﨑 松雄	86
安並	村上 富美代	80
入田	渡邊 豊猪	85
入田	沖本 高雄	96
入田	安光 敬子	82
入田	澤田 菊意	83
山路	細木 福美	76
実崎	乾 峯代	89
竹島	片山 章生	93
下田	宮﨑 隼枝	88
双海	尾﨑 幸久	87
伊才	原森岡 澄	90
利岡	上谷 健三	90
田野川	甲岡本 盛文	67
岩田	梶原 京子	64
川登	植 伊吹	86
大用	西村 豊仲	89
大用	渡邊 洋	74
西土佐岩間	度長 久笑	89
西土佐西ケ方	篠田 義男	85
西土佐江川崎	川村 キヨコ	89

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載することとしています。掲載を希望される場合は、（本庁）市民課 ☎（34）1113 まで必ずご連絡ください。

税務課資産税係からのお知らせ

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿をご覧いただけます。

○場所　（本　　庁）税務課 資産税係
　　（総合支所）西土佐住民分室

○期間　4月1日（金）～ 5月31日（火）

○縦覧できる方
　土地・家屋の固定資産税納税者、委任状持参者、納税管理人

※手数料は無料です

【問い合わせ先】
（本　　庁）税務課 資産税係　☎（35）4428
（総合支所）西土佐住民分室　☎（52）1111

人が人らしく ★人権さまざま★ 132

この欄を受け持って、丸17年が経過しました。何もかも初めて、ずぶの素人でしたが、人権への思いを私なりにレポートしてきました。「普通の人の生きる幸せ」とは何かを考える歳月でもありました。法にあるからとか、偉い人がそういうからとかではなく、すぐ隣で見聞きした事柄をと、心してきました。

人にはそれぞれ生きる上での野心や願いはあるでしょうが、どの世代にあっても、平穏無事、心安らかに、を願うはずです。

「生・老・病・死」は大自然の摂理です。覆（くつがえ）すことはなかなか困難です。限界のある人生ではあるが心穏やかに過ごしたい。また、過ごせる世であってほしい。そんな世の中を信じ、人々を信じ、課せられた人生を全うできる一生でありたい。

老後は特に安らかでありたい。何事があっても、老人には必ず手をさしのべてくれる。世の中は俺たちの晩年を支えてくれる。そんな確信を抱きながら日々を過ごしてきたのは、私だけではないと思っています。

身内はもちろんのこと、頼れる政治があり、病院があり、施設があり、何の憂いもなく、体一つを受けとめてくださる社会があるのだと、疑うことなく、信頼感に満ちて暮らしてきました。私の住む地域（全市）は、全て私のために、私を抱きしめてくれるものだと、幸せを確かめながら生きております。

この信頼感、安心感のもてるこの地域に、俺のようなものでも、何か出来ることがあれば恩返しもしたい、どの老人もいつも考えながら暮らしているはずなのです。

そんなときです。身の毛のよだつような報道が飛び込んできました。身を預けていた老人が、施設のベランダから投げ捨てられて亡くなったというのです。しかも三人も連続にです。

全ての施設がそうだとは考えられはしません。しかしながら、あんなにも信頼し、命の全てを預けていた若い職員から、こんな仕打ちを受けるだなんて、口惜（くや）しく、悲しく、表現不可能なほどの腹立たしさに、流す涙も見当たりません。全国の老人はいま怒りと恐ろしさに震えています。ここから、もういちど立ち直れるでしょうか。夢と安心を、みんなして高齢者に取り返してやってください。

四万十市人権啓発講師　山本衛

中村FC　四国サッカーリーグ開幕

中村ＦＣは四国サッカーリーグに参戦し3年目となります。本年度の四国サッカーリーグは高知県内のトップ2チームが統合した「高知ユナイテッドＳＣ」や、「岡ちゃん」こと元日本代表監督岡田武史氏がオーナーに就任した「ＦＣ今治」等、全国でも注目されるチームが所属する地域リーグです。その中で中村ＦＣは幡多の誇りと自信を胸にチーム一丸となって四国の強豪チームと1戦1戦全力で戦っています。4月3日の開幕戦を皮切りに、8チームのホーム&アウェイ戦、計14試合が行われ、そのうち地元でも6試合が行われます。

今後も四国リーグに定着し、サッカーを通じ地元の子どもたちに大きな夢と感動を与えるとともに、幡多のサッカーを盛り上げていきたいと思っていますので、皆さまぜひ応援の程よろしくお願いいたします。

中村ＦＣ　平成28年度日程表（予定）

月　日	時間	対戦相手	グランド
4月　3日(日)	13:30	FC今治（愛媛）	春野陸上競技場
4月10日(日)	13:30	KUFC南国（高知）	春野球技場
4月17日(日)	13:00	アルヴェリオ高松(香川)	大方球技場
4月24日(日)	13:30	高知ユナイテッドSC(高知)	春野球技場
5月　1日(日)	13:00	多度津FC（香川）	大方球技場
5月15日(日)	11:00	llamas高知FC（高知）	日高グラウンド
5月29日(日)	13:00	FC徳島セレステ(徳島)	ＴＳＶ（天然）
6月　5日(日)	13:00	FC今治（愛媛）	桜井砂浜ふれあい広場
6月12日(日)	13:00	KUFC南国（高知）	大方球技場
6月19日(日)	13:30	アルヴェリオ高松(香川)	生島サブグラウンド
7月　3日(日)	13:30	高知ユナイテッドSC(高知)	大方球技場
9月11日(日)	13:00	多度津FC（香川）	生島メイングランド
9月18日(日)	13:00	llamas高知FC（高知）	大方球技場
9月25日(日)	13:00	FC徳島セレステ(徳島)	大方球技場

本市出身作家、中脇初枝氏原作 映画「きみはいい子」上映会 並びにトークショーのお知らせ

期　　日　4月24日（日）
場　　所　市立中央公民館
上映時間　①14:00～16:00　②18:30～20:30
中脇初枝先生トークショー　18:00～18:30
料　　金　前売一般1,100円(当日1,500円)　学生(中学生以上)800円

【前売り券取扱所・問い合わせ先】
シネマ四万十の会　夕部　☎ 090(8698)6407

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】
・副市長賞
伊勢脇（いせわき）　豊槙（とうま）くん
（東山小学校2年）
「未来のひまわり」

【標語の部】
・副市長賞
弘岡（ひろおか）　峻弥（しゅんや）くん
（中村小学校2年）

てをのばそ
ひとりじゃない
ぼくがいる

※所属校・学年は受賞当時のものです。

広報 四万十 4 2016 No.132

日直指定水道業者

水道料金は口座振替で

4月2日(土)	㈲カキタニ設備	☎(33)0660
3日(日)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
9日(土)	㈲夕部設備	☎(37)3383
10日(日)	西南管工	☎(36)2554
16日(土)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
17日(日)	㈲大同設備	☎(35)4879
23日(土)	㈲山下建設	☎(33)0653
24日(日)	豚座建設㈱	☎(34)6031
29日(金)	㈲平野水道	☎(35)2316
30日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
5月1日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
3日(火)	中村水道工事センター	☎(35)4323
4日(水)	㈱中村住設	☎(34)3621
5日(木)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
7日(土)	㈲福永工業	☎(35)5996
8日(日)	㈲カキタニ設備	☎(33)0660

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本　　庁)上下水道課　☎(34)1711
(総合支所)産業建設課　☎(52)1111

当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月 3日(日)	市民病院	☎(34)2126
10日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
17日(日)	市民病院	☎(34)2126
24日(日)	さたけ小児科	☎(37)2255
29日(金)	幡多病院	☎(34)6211
5月 1日(日)	市民病院	☎(34)2126
3日(火)	竹本病院	☎(35)4151
4日(水)	大野内科	☎(37)5281
5日(木)	山下整形外科	☎(34)0511
8日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108

人のうごき ～2月末日現在～

(　)内は、前月との差

総人口	34,963人	(−13)	転入	78人
男	16,549人	(1)	転出	68人
女	18,414人	(−14)	出生	17人
世帯数	16,448世帯	(0)	死亡	40人

編集後記

市政施行・合併10周年記念事業の締めくくりとして開催された四万十市産業祭。当日は、朝早くから雨を想定し準備が進められましたが、みんなの思いが届いたのか、影響は少なくてすみました。

また、駐車場から会場へ向かう人からは、メイン会場となる市役所の位置を聞かれることも多く、市外からのお客さんも結構いたように感じました。

会場では、大集合した魅力いっぱいの「四万十のおいしいもの」やイベントステージなど堪能させていただきました。

(正)

4月実施の統計調査

調　査　名	該当地区
家計調査	右山五月町、右山天神町、中村大橋通6丁目、中村一条通3丁目、中村一条通4丁目
労働力調査	古津賀
商業動態統計調査	具同

【問い合わせ先】(県)総務部 統計課　☎088(823)9344

有料広告

有料広告掲載スペース

「広報四万十」5月号は4月27日(水)発送予定です

■発行/四万十市　■編集/企画広報課
〒787-8501
高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地
TEL.34-1111(代表)　広聴FAX.0120-459787
URL http://www.city.shimanto.lg.jp/
E-mail kouhou@city.shimanto.lg.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。